

米子医学専門学校から米子医科大学、 そして鳥取大学医学部までの歴史

豊島良太

はじめに

昭和二〇年三月二七日に勅令第一三一号により米子医学専門学校（米子医専）の設置が決定された。設置に至るまでの経過は拙稿「米子医学専門学校設立経緯」として発表した（豊島良太二〇二二）。この勅令公布から昭和二六年四月の鳥取大学医学部発足までは、終戦を挟んだ国体の大変革の中で、米子医専にとっても存廃や医科大学への昇格、新制鳥取大学への参加など多くの難事、難題に見舞われた激動の六年であった。

この六年の中で、米子医専設置決定から終戦の昭和二〇年八月一五日までの経過は、そもそも記録がなかったためか終戦後に廃棄されたためか、これといった資料は残され

ていない。そのため、鳥取大学と同医学部の周年史や記念誌に記載された、この間の日付のある出来事は、「五月一日に一五〇名の第一回入学生を許可」（田中潔・高木篤編一九五五）と「七月一日に入学式を挙行」（米子医学専門学校校友会雑誌部編一九四六）の二つだけである。

終戦後についても、鳥取大学医学部創立五〇周年記念誌「飛鳥」（医学部創立50周年記念事業実行委員会編一九九五e）の医学部沿革年表には、昭和二三年二月一日の「政令第三三号、米子医科大学官制公布、下田光造医科大学長となる」までの間、昭和二一年六月一日の「財団法人米子病院を米子医学専門学校附属病院に移管、医学専門学校として初の男女共学に踏み切る」と昭和二二年七月二一日の「文部省令第一六号、学校教育法の改正により

医学専門学校の修業年限を五年に変更」の二つの事項が記載されているに過ぎない。昭和二〇年一〇月に連合国軍最

高司令官総司令部 (General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers:以下GHQ/SCAPと略) が五大改革を政府に指令し、医学教育にも改革の嵐が吹き荒れていたものと想像される。しかし、周年史や記念誌に医学教育改革の内容やその米子医専への影響、そして鳥取県、米子市、米子医専などの対応の記載はほとんど見当たらない。

続く、昭和二三年の米子医科大学 (米子医大) 設置から新制鳥取大学へ医学部として参加するまでの期間については、資料は残っているが、医専、医大、医学部の併存した時代であったため、学制、中でも入試制度に分かりにくい点が多い。

本稿では、国や鳥取県、米子市、鳥取大学、同医学部の資料に加えて、同時期に設立された他の官立医学専門学校 (官立医専) の記録と鳥取県の地方紙である日本海新聞の記事などを包括的に解析、照合し、米子医専設置の勅令公布後の昭和二〇年四月から昭和二三年の米子医大併設の正式決定まで、そしてその後の新制鳥取大学医学部までの変遷の過程を総合的かつ客観的に捉えるように試みた。

I 米子医専設置勅令から終戦まで

勅令公布の翌々日、昭和二〇年三月二十九日に米子医専創立事務所を鳥取県庁内政部教学課内に置くという文部省告示が発出された (大蔵省印刷局一九四五a)。

昭和一九年二月二十七日の日本海新聞に「官立医専は五月開校 学校は義方国民精華女学校 附属病院は米子、博愛両病院を充当」の見出しで、古城鳥取県内政部長の「…開校は五月一日の予定で三学級百二十名…」の談話がある。実際の開校は談話より二か月遅れの昭和二〇年七月一日で、入学式と兼ねて行われた (米子医学専門学校校友会雑誌部編一九四六)。開校後に、米子医専創立事務所は米子医専に移された (大蔵省印刷局一九四五b)。

この入学式における下田光造校長の式辞が米子医学専門学校校友会雑誌第一号 (米子医学専門学校校友会雑誌部編一九四六)に残されている。それには「…先ず首尾よく入学の榮譽を荷はれたる百五十名の諸君及び父兄各位の御満足の程を想像致し、衷心より祝意を表すると同時に、不幸にして落伍せられたる六千余名の諸君に深く同情致す次第であります。」と入学者と志願者の数が挙げられている。志願者は驚くべき数である。

表1 官立医専の募集人員、志願者数、入学者数

	募集人員	志願者数（人）			入学者数（人）
		昭和18年度	昭和19年度	昭和20年度	昭和20年度
前橋医専	120	3,060	1,437	406	127
青森医専	120	—	1,845	707	154
松本医専	120	—	2,157*	464	160
東京医歯専	80	—	2,858	348	111
徳島医専	136	—	—	726	138
米子医専	120	—	—	6,500	150

* 信濃毎日新聞の数字とわずかに異なる。
文部省第七十一、七十二、七十三年報（文部省1979a,b,c）より

されている。同年度の他の官立医専に比べて一桁多い志願者数であった（表1）。

一 先行の官立医専の志願者数

先に設立された官立医専でも開校初年度の志願者は極めて多い（表1）。昭和一八年度開設の前橋医学専門学校（前橋医専）については、「群馬大学医学部30年の歩み」の中に「前橋医専、前橋医大、そして群大医学部」（繁山作太郎一九七五）と題して次のように記載されている。

全国唯一の官立医学専門学校が昭和一八年五月開校されるということが一七年暮大蔵省との予算折衝で全国に報道され、文部省には全国各地からの入学試験要項の申込が山をなした。：同年度の入学試験は全部終了した後のため問合せや要項の申込は約五〇〇〇通に達した。引続き願書の受付、受験票発送に当たったが、その結果志願者は三〇六〇名の多きに達し東京教育大学（当時の東京文理科大学）と前橋高等学校（当時前橋中学校）の二カ所において四月二五、二六日入学試験を施行したのであった。

この数字については、昭和二〇年度の文部省第七三年報（文部省一九七九c）にほぼ同数の六五〇〇の数字が記載

昭和一九年度開設の松本医学専門学校（松本医専）については、次のように記載されている（信州大学医学部25周

年記念会編 一九六九 a)。

医専の入学試験は、四月一六日の第一次試験と二四日、二五日両日の身体検査および人物考査は、…松本高等学校と松本第二中学の校舎を借用してこれを行っている。…殺到する受験生の宿舎について、松本市旅館組合、浅間温泉組合並に松本市下宿業組合では、…全国各地及び支那・満州からの受験生大体五〇〇〇名とみられている…。しかし実際に受験したのはこんなに多くなく、四月六日の『信毎』^①は「試験場は受験人員が予想より減った関係上、松高並に松二中の二カ所に改められ、志願者二一五四名の中一番から一五〇〇番までが高校、一五〇一番から二一五四までが二中で受験する」といつている。…一九年四月二六日には合格者一二三名を発表し…。

松本医専と同年に設置された青森医学専門学校（青森医専）の志願者は一八四五名、同年医学科の追加設置となった東京医学歯学専門学校（東京医歯専）の志願者は二八五八名（歯学科を含む）であった（文部省 一九七九 b）。

開校年に志願者の多い理由は、前橋医専と松本医専に関する引用文傍線部の「同年度の入学試験は全部終了した後」、「医専の入学試験は、四月一六日」にあるように、開

校初年度は既設の臨時附属医学専門部や医学専門学校の入学試験が終わった後に遅れて別個に試験をしたため、志願者が集中したと考えられる。これは、信州大学医学部25周年記念誌にある次の記述（信州大学医学部25周年記念会編 一九六九 b）からも裏付けられる。

二〇年度の新生の問題について、竹内校長は四月二五日に文部省の辻田力専門学務課長宛に、次のような文書を送っている。…昭和二〇年度の上級学校進学者は、四月の入学を勤労奉仕のために七月一日に延期されたが、七月一日の入学式をする為には、六月二〇日頃には勤労報国隊を、きりあげてもらいたいというのである。医専としては、二〇年度の入学生^②の入学試験は、二月の末に行い三月一日に合格発表を行っているが、…。

傍線部のように、既設医専の昭和二〇年度の入学試験は米子医専設置勅令の公布より前に施行されていたことを示している。

昭和二〇年度の新設官立医専は徳島医専と米子医専であったが、徳島医専の志願者は七二六名と米子医専ほど多くはない。これは徳島医専が昭和一八年度開校の県立医専から官立への移管であり、二〇年度入学生は学内では第三

回生と位置づけられており（徳島大学50年史編集委員会編二〇〇〇a）、入学試験は既設官立医専と同時期に行われたためではないかと思われる。

この信州大学の文章には、米子医専の開校（入学式）が七月一日に遅れた理由を示す内容も含まれている。それは、勤労報国隊の徴用期限が六月末日までであったことである。米子医専の開校を勅令公布から三か月置かざるを得なかった理由が判明した。

二 米子医専の志願者数と入学試験

米子医専の志願者数や試験の日時、場所については、「米子医学専門学校創設の前後―米原稜^①鳥取商工会議所会頭に聞く―」（高木篤・田中敬一・米原稜 一九八六）の中で次のように語られている。

米原会頭…米子が遅れたものですから、別の入学試験を作らねばならん。それで、作りましてね。私にもって行けというんです。大きな鞆に入れましてね、その鞆を持って家に帰って、あくる日持って行ったんですが。

高木学長…六〇〇〇人くらい志願者があつたという話ですが。

田中学部長…ええ、そうなんです。実際に来たのはそれ

ほどじゃあないんでしょうけれど。

米原会頭…その時は、今の米子の西高^⑥というのがありますね、その頃の女学校です。…下田校長も出て来てましたからね。それが二〇年の何月でしたかね。試験したの。いずれにしても春でしょう。

傍線で示した「米子が遅れた」「別の入学試験」は、米子医専は開設初年度であったため既設の他学とは別日に、異なる入学試験をしたことを端的に示す証言である。しかし、試験日や試験会場ははっきりしない。

昭和二〇年五月一日の日本海新聞に「米子医専合格者発表」の見出しの記事があつた（図一）。

七月一日から開校する官立米子医学専門学校入学者は約六千名の志願者の中から、第一次に合格した三百十名を更に五月二、三、四の三日間同校で第二次試験を行ったうえ、十日合格者百二十名を左の通り発表した。うち鳥取県関係のものは米子中学の二十五名、鳥取一中二十二名、同二十四名、倉吉中学十三名、境中学八名、育英中学四名、その他四名で合計九十名の多数に上っている。

(創立八十周年記念誌編纂委員会編 一九八七)に掲載されていた。その中に「或日、突然校長に呼ばれた。数日間、家庭寮を米子医専の設立準備委員会に用立てる。：高農(後の鳥大)の大谷教授、米子病院の西島博士、県視学の湊山先生等著名な方々が入れかわり立ちかわり現れて、会議が進められ：米子医学(原文のまま)が誕生したのである」とあった。多分、県は文部省から昭和一九年の春から夏の間、医専設置の打診があった後、設立準備の協議の場として市内中心部にあった県立学校を使用したものと思われる。こうした関係と机や椅子などの設備が整っていた点を考慮すれば、「同校」より「今の米子の西高」の可能性が高いと考えられる。

定員に関する記載は、「明春から開校 三学級百二十名」の見出しの昭和一九年二月二〇日の日本海新聞記事が最も古い。昭和二〇年度文部省第七三年報(文部省一九七九c)には、定員は一二〇名、実際の入学者は一五〇名と記載されている。昭和二〇年五月一日の日本海新聞の記事本文には合格者一二〇名とあるが、同記事の合格者一覧には一五〇名の氏名と原籍の記載があった。他の官立医専においても昭和二〇年度の入学者は各校とも募集人員より多く(表1)、戦況悪化に伴う軍医不足が深刻化していたことが窺われる。

合格者は鳥取県関係者が多くを占めていた。これは、昭和一九年八月に学徒勤労令が公布され、鳥取県内の中学校においても広島や米子、鳥取の軍需工場への動員が始まり、昭和二〇年三月の中学卒業者は進学しない場合には、徴用の継続もしくは徴兵が待ち受けており、進学先も県内に制限されていたため、多数の県内の中学卒業生が受験した結果と思われる(鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌編集委員会編 一九七二)。

三 授業開始、まもなく終戦

授業は入学式翌日から始まり七月二七(二五)日まで続き、二八(二六)日から八月六(一一)日まで夏休みで、八(一二)日から境港で勤労働員が始まった(米子医学専門学校校友会雑誌部編 一九四六)。括弧内は「飛鳥」(医学部創立50周年記念事業実行委員会編 一九九五a)に掲載された一期生の日記の日付で、校友会雑誌と多少異なる。終戦翌日八月一日に、下田校長は学生に次の訓辞を授けた(米子医学専門学校校友会雑誌部編 一九四六)。

：我々は絶望のために茫然自失の状態にあります。：絶望の極みに来るものは冷静であります。これに対する心構えとしては、『此秋は雨か嵐か知らねども今日の務めの田草

取るなり」ただこれあるのみであります。徒に前途を憂い煩うの愚をやめて、各自の務めに最善を尽くさんのみであります。どうか諸君、…自暴自棄に陥ることなく、矯激に走ることなく、…学生の本分に従って、平静に学習を続けられんことを切望します。

Ⅱ 終戦直後から米子医科大学併設まで

米子医専では、終戦翌日の八月一六日から授業が始まり、冬休みまで休むことなく続けられた。これに関して、下田校長は教職員に対する昭和二〇年一月二二日の歳末挨拶（米子医学専門学校校友会雑誌部編 一九四六）の中で次のような感謝の言葉を述べている。

…終戦と同時に授業停止を続け、或いは同盟休校類出するという様な混乱状態が続いております。然るに我が米子医学専門学校はこの社会の混乱の渦中において極めて冷静な態度を持ち、終戦後も一日も休まず授業を続けて来たのであります。私はこれを大いなる誇りと感じております。これ偏に教職員各位がこの未曾有の重大時局においても常に平静を失われることなく立派な態度をもって職務に精励せられ、その沈着なる態度がやますれば動揺せんとする

学生に範を示すという結果となったお蔭でありまして、今日このことを特に皆さんに厚くお礼を申す次第であります。

文部省は終戦直後から学徒動員解除や軍事教練の廃止、集団疎開児童の復帰などの一連の措置を行った。「…八月に終戦を迎え、戦後の経済的に大変な時期に数十名の転出者があり…」の米子医専一期生の言葉（山根一誠二〇一一）にあるように、この頃には経済的困窮や食糧難のため学業継続が困難で、大学や高等専門学校、教員養成学校などからの退学者が全国的に増加した。一方、昭和二〇年一月二六日の日本海新聞に「米子医専転入合格発表三十日」の見出しで、「官立米子医専ではお医者さんにならうとする陸海軍諸学校生徒の転校者入学試験を二十五日午前八時から同校で行った。志願者は百六十二名で入学者は僅々十名ということにも苦しい試験地獄を現出した」とあるように、閉校となった陸海軍諸学校や外地学校に在籍していた学生の転入学試験が昭和二〇～二十一年に全国的に行われた。一月五日には僅々十名の転入学生入学式が挙行された（米子医学専門学校校友会雑誌部編 一九四六）。

昭和二〇年一月二日にポツダム宣言執行のためGHQ/SCAPが発足した。その中に、防疫や保健、福祉、衛生

行政等を担当する公衆衛生福祉局 (Public Health and Welfare Section : 以下 PHW と略) や教育行政を担当する民間情報教育局 (Civil Information and Education Section : 以下 CIE と略) などが置かれた。これら二組織、中でも PHW が中心となつて、医学教育の改革が行われた。

一 医学教育の改革

戦前から戦時中にかけて官公私立の臨時附属医学専門部や医学専門学校が多数設立され、終戦時には国内に六九校 (大学一八校、専門学校三三校、附属医学専門部一八校) の医学校があった (坂井建雄ほか二〇一〇)。PHW は、医学校の過剰や大学と専門学校の二本立て医師養成、急設された専門部と専門学校の教育レベルなどを憂慮し、昭和二十一年二月に医学教育審議会 (Council on Medical Education : 以下 CME と略) を設け、医学教育改革に着手した。審議会の委員は PHW や CIE、文部省、厚生省、日本医師会、東京帝国大学などから構成されていた (橋本鉦市二〇〇八 b)。そして、医師国家試験と実地修練制度の導入や医専の整理統合、卒前の医学教育の改善などが図られた (福島統二〇一八)。

(一) 医師国家試験と実地修練制度

本邦における医師の国家資格制度は、漢方医が大半で

あつた明治初期に西洋医学の知識を問うために設けられた「医術開業試験」制度が始まる。文字通り開業資格取得のための試験制度であつた。大正期になり、医師養成機関が次第に整備され、開業資格は学校卒業に自動的に付与されることとなり、この制度は大正五年に廃止となつた。戦時下の昭和十七年一〇月二十七日に「国民医療法施行令」が公布され、医師と歯科医師に対する「指定業務ノ従事命令」の条項とともに、医師の免許は「大学令ニ依ル大学ニ於イテ医学ヲ修メ学士ト称スルコトヲ得ル者又ハ官立、公立若ハ文部大臣ノ指定シタル私立ノ医学専門学校医学科ヲ卒業シタル者ニシテ一年以上診療ノ修練ヲ経タルモノ」に与えたと規定されている。したがつて、国家資格として医師免許を規定する制度は無く、医師の質保証は医師養成機関に依存していた (酒井シズほか二〇一〇、橋本鉦市二〇〇八 a)。こうした状況を改善するため、PHW は最初に医師国家試験と実地修練制度の導入を図つた。

CME への討議を経た後、PHW 次いで GHQ/SCAP の了承を得て、昭和二十一年八月三〇日に勅令四〇二号でもつて国民医療法施行令の一部改正がなされた。「第一条 国民医療法第四条ノ規定ニ依ル医師ノ免許ハ医師国家試験ニ合格シタル者ニ之ヲ與フ」とし、受験資格について「大学令ニ依ル大学ニ於テ医学ヲ修メ学士ト称スルコトヲ得ル者

又ハ官立、公立若ハ文部大臣ノ指定シタル私立ノ医学専門
学校医学科ヲ卒業シタル者ニシテ学士ト称スルコトヲ得ル
ニ至リタル後又ハ卒業シタル後命令ノ定ムル所ニ依リ一年
以上ノ診療及公衆衛生ニ関スル実地修練ヲ経タルモノ」と
実地修練を義務化した。

この勅令には附則があり、そこには従前規定で医師免許
を取得できる予定であった者に対する救済措置が記載され
ている。これに基づき、戦時中の「歯科医師の医師化」と
いう医師急増策で昭和二〇年三月に設置された附属医学專
門部「臨時科」（修業年限一年）を二一年三月に卒業した
歯科医を対象に、昭和二一年一月に医師国家試験が初め
て行われた（金子譲ほか二〇一九、橋本鉦市 二〇〇八
b）。医学生を対象とした全国的な第一回の医師国家試験
は昭和二二年五月に行われた（坂井建雄ほか 二〇一〇）。
昭和二三年に国民医療法施行令は廃止され、医師や歯科
医師に関する「医師法」、「歯科医師法」、そして医療機関
に関する「医療法」などに分けて制定された。医師法は昭
和二三年七月三〇日に公布、同年一〇月二七日に施行され
た。国家試験と実地修練に関する部分は「第二条 医師に
なろうとする者は、医師国家試験に合格し、厚生大臣の免
許を受けなければならない。第一条 医師国家試験は左
の各号の一に該当する者でなければ、これを受けることは

できない。一 文部大臣の認定した大学において正規の医
学の課程を修めて卒業した者で一年以上の診療及び公衆衛
生に関する実地修練を経たもの」と規定された。これが現
在の医師国家試験制度の大本の規則である。なお、実地修
練制度は当初より学生でも医師でもないという中途半端な
身分や無報酬などの問題を内包していたため、昭和四三年
に廃止され、卒業直後に医師国家試験受験が可能となり、
臨床研修は努力義務となった（厚生労働省「医師臨床研修
制度の変遷」）。

（二）医専並びに医専在学生の措置

比較的短期間でまとまった医師国家試験と実地修練制度
に比べて、医専の整理統合や卒前医学教育などについては、
PHWは七帝国大学と六官立医大などに設置されていた臨
時附属医学専門部と医学専門学校の全廃や医学教育七年制
などの抜本的改革を構想していた。片や文部省は、臨時附
属医学専門部は当初より「臨時」の扱いで廃止の計画であっ
たが、戦時中の急設医専については部分的な整理や定員の
削減、在学生の救済等の姑息的な対応を考えていたため、
CMEにおける協議の進行は捗々しくはなかった（橋本鉦
市二〇〇八b）。

このため、文部省はPHWとは別に軍医養成のため急設
した医学専門学校の措置を含んだ医学教育刷新改善策（内

閣一九四七a)をまとめていた。昭和二十一年一〇月七日には、田中耕太郎文部大臣より「医学教育を刷新改善する必要があるので、別紙医学教育刷新改善要項案の審議をお願いする」として閣議請議されている。「医学教育はその学校卒業者の職能の重要性並びに社会的地位の特殊性等に鑑み教育の制度及内容の全般に亘って根本的な刷新改善を図り一層高等且つ充実した教育を行ふ必要があるので、今後本要項によって実施する」の趣旨であった。大学の組織及び規模について、校地、校舎、諸設備、講座、教員、学生定員等に関して基準を定めて、視学委員が視察し、その意見を下に文部省が判定するものであったが、請議書の表紙に「廢案」と記載されている。大学昇格の可能性のある学校として、「学部施設を充実させて大学昇格が完成できるやうにする」と、施設不十分な医専の整備充実を待つという救済措置を含んでおり、GHQ/SCAP側に受け入れられなかったため、廢案となったものと考えられる。

昭和二十二年二月二六日には、昭和二十一年度から帝国大学と官立大学の附属臨時医学専門部などの生徒募集を停止したが、青森、前橋、松本、米子、徳島の五校では生徒募集を継続させており、この後はこの五校を医科大学に昇格させたい、というの趣旨の閣議決定(内閣一九四七b)をしている(後出の二の(四)(c)で詳述)。

続いて、翌昭和二十二年三月一九日付で文部省より終戦連絡中央事務局を通してGHQ/SCAP宛に「医学教育に関する件」と題する問い合わせの文書(内閣官房内閣参事官室一九四七c)が出された。その冒頭に「一九四六年一二月三〇日にCIEに於てCIE及PHWの係官、CMEの代表者並に文部省係官の間に医学専門学校の在学生の処置について協議した結果と細部に関するその後の協議の結果とその精神に沿ふ若干の修正を次の通り総合了解(原文のまま)するが間違いないか」と、協議会の構成と文書内容の決定に至る経緯が記載されている。続いて、協議の結果が記載されている。以下に全文を紹介する。

日本人民の全体の福祉の為に日本医学教育を充実に向上させなければならぬ。かかる観点から現在の医学専門学校の在學生について次の措置を執ることが強く勧奨される。

一、現在の医学専門学校は、医学教育審議会及び公衆衛生福祉部係官の忠言により文部省によって任命された医学視学委員会によってA級及B級に判別される。

A. A級は官立大学附属医学専門部(若干の例外を除く)及之と同等もしくはそれ以上のものとする。

B. B級は右に及ばざるもの。

二、A級の学校の生徒は第四学年終了後更に一九四九年の一般

教養と若干の基礎医学科目の補修を完成した上、一年の实地修練の後医師免許国家試験をうける資格が與えられる。

三、B級校の生徒は次の様に処置される。

A. 彼等は試験の上、高等学校又は同程度の大学予科に転校が許される。

この場合、

(一) B級校の第四学年生は高等学校又は大学予科の第三学年に転入される。

(二) 医専の第三学年生は高等学校又は大学予科の第二学年に転入される。

(三) 医専の第二及一学年生は高等学校又は大学予科の第一学年に転入される。

B. B級校の現在生徒は一九四七年四月以降試験の上、A級校に転校を許される。但し、この場合は転入すべき学年は現在の学年と同一である。即ちB級校の現在の生徒は一九四七年四月進級する予定の学年よりも一年下級の学年に転入することになる。

四、現在五年制度の医学中A級の学校の在學生は一九四七年三月卒業を許可される。その後一年の实地修練を経た後、国家試験を受けることができる。

文部省によつて作成された医学教育刷新改善要項案に比べて、傍線部が新たなもので、整備充実を待つという猶予は削除され、文部省と医専、在學生にとつて厳しい内容となつてゐる。

続いて、昭和二十二年三月二二日付のGHQ/SCAPから文部省の示した医学教育の暫定計画を了解するとの内容の返書（内閣官房内閣参事官室 一九四七）があり、これを受けて三月二七日に文部大臣が閣議請議し、三月二八日に医学教育刷新改善要項（内閣 一九四七a）が閣議決定した。大意はほぼ同様であるが、医学の学校は昭和二六年度を限り、これを大学教育に統一する、すなわち専門学校による医学教育を廃止し大学教育に一本化すると定めた。さらに、医学専門学校に対しては、学校の組織や規模等の基準のほかに、在校生徒に対する現在までの教育の実状を調査し一定の標準に従いこの標準と同等以上の学校（A級）と、この標準に達しない学校（B級）とに判別した上で処置すると、視学委員による「現在までの教育の実状」の調査が特記された。

この半年にわたる文部省とGHQ/SCAPとの折衝の間の昭和二十二年九月一二日に、PHWの指示により全国の医専の視学委員による視察評価が行われていた（橋本鉦市二〇〇八b）。

そして、昭和二二年三月二九日文部省で開かれた全国官公私立医専校長会議の席上、A、Bの判定結果が公表された（日本医専新報社一九四七）。山梨県立医専や秋田県立女子医専、高知県立女子医専など六校がB級、残り四五校はA級と判定された。ところがA級校は自動的に大学昇格という保証ではなく、判定結果に続いて「大学昇格は今後の課題として別に考慮される」と保留された。

昭和二二年七月二二日には、前の引用文の二の傍線部の「一カ年の補修」に整合させるため、学校教育法第九八條第一項の規定により医学専門学校の修学年限を五年に変更（昭和二二年四月一日に遡って）するという文部省令第一六号が発令された。

二 米子医専の状況

(一) 米子医専の存廃問題

終戦によって軍医養成という大義名分が無くなったため、米子医専は廃校すべしと言う声が米子市民の間に出た。後年、下田校長は「：残すのには苦勞しました。米子市民も当時はあまり協力的でなく、医大など米子にいらぬ、隠岐島にでも移せなどという人もあった位です」と語っている（田中敬一・山内義正編一九六二）。また、昭和二二年四月二九日の日本海新聞に「デマと判った米子医

専廃止」の見出しで「二十三日全国市長会議に東京出席した野坂米子市長は二十七日帰米した後、模様を左の如く語った。：米子市医専（原文のまま）は廃止されたとかいう噂があったが、これについては当局は『そんなことはない、現在募集延期となっているが何時頃募集するかについて言明できないが、募集基準のもつとも早い分になるだろう』」の記事がある。ところが、一の（二）で既述の如く、この時点では医専の措置については、CMEにおいて協議の最中で何も決まっていなかった。記事の「当局」は文部省で、単に希望的コメントを述べたものと思われる。同紙昭和二二年七月一七日には「医専昇格反対」、七月二二日には「医専昇格賛成」の長文の投書が掲載されている。存廃は当時の市井における大きなトピックであったようである。

この頃、松本医専では存続に向けて文部省と協議を重ねていた。その内容が昭和二二年六月の教授会に、「文部省としては医専は大学に昇格させたいが、それがもしできないければ、その医専は廃校にするというもので、青森、前橋、松本、米子、徳島の五医専の中、青森医専は校舎は国民学校を用い、附属病院は焼失し、陸軍の官舎を病院とせるも設備不完全であり、前橋医専も病院が焼失、徳島も校舎と病院が罹災、その意味では松本と米子両医専が比較的有利

である」(信州大学医学部25周年記念会編 一九六九c)と報告されている。

米子市は終戦後の早い時期から医専を「米子市に建設せられる不朽の施設」と位置づけ、財源確保のため多方面に寄附の依頼を行っていた。その一つ、昭和二〇年一〇月二〇日付の米子市長斎藤干城名の入学生の父兄に宛てた依頼文(米子市史編さん協議会編二〇〇六)を紹介する。

…去る七月一日を以て米子市に官立医学専門学校が新設せられたのでありますが、本市は当初より全面的積極の賛意を以てこれに対処すべく文部当局の指示に従って、用地三万坪、義方国民学校、精華女子商業学校並びに官舎の現物提供を受諾しこれが経費として先ず市会全会一致の議決を以て五〇万円の市債を起しましたが、予算計画に対してはなお相当の不足を生じますところ、他に何ら財源の求むべきもなく止むを得ず一般の寄附を募ることと致したのであります。惟もうにこの官立医専の設置たるもとより国家的の必要性を持つものであります、これを地方的に見ても、その実現は本市の文化都市たるの地位を向上せしめて、大いなる品格を加うるものであり、…突如として来た地方発展の鍵をがっしり握り前人未踏の扉を開かねばならぬと思うのであります。ついては、時局柄各種の経費極

めて多岐に渉らせられる折柄ではありますが、米子市に建設せられる不朽の施設に対し何卒特別の御賛意御寄附を賜りますようお願い申し上げます。なお、貴台は直接市民ではないお方ではありますが、本校創始の際に御入校の榮譽を担われた機縁により、愛校の一念に燃え立たれて、充分の御援助をお願い申し上げます。

県でも医専の施設整備に尽力した模様が、昭和二一年五月付の河野義信前内務部長から矢柴信雄新内務部長への引継書(鳥取県庁文書一九四六)に残されている。

…開校は昨年七月八十名(原文のまま)の生徒を入学せしめて開始したのでありますが、施設については終戦直前の労力不足に引続き終戦後の混乱並びに資材等の関係、人心の動揺等の悪条件のため進行しないで唯一部校舎の改造を行い一年生の授業には支障ない程度になっていたのですが、本年に入って愈々本格的に施設の完備を取進めたいと考え、先ず米子病院の接収寄付金の募集に努力してまいった次第でありまして、種々困難なる事態も発生したのであります、三月に至り病院の接収契約は終了し五月末迄に引継ぐこととなっています。又寄付金の募集は安定しない現今の経済状況でもあり特に工場方面の操業停止等の

為さわめて困難ではありますが、現在予定額の半額程度迄は進めておりまして、今後更に努力を要する点であります。が、諸資材の暴騰等の関係で何れ不可能なる寄付金額は起債に依るの外ないと考えるのであります。又米子医専は何れ医大に昇格せしむる様努力するの必要を考えていたのであります。何と申しましても施設の完備は早急に進める必要を痛感している次第であります。

寄付は町村にも求められていた模様で、昭和二十一年六月三〇日の日本海新聞に「医専への寄附 日野郡は好調」の見出しで「日野郡における米子医専の寄附金問題は各町村とも好成績で進んでいるが、篤志家の特別寄附金として大口のものには近藤壽一郎氏一万五千元、木下太郎氏一万三千元、入澤廉氏五千元、鷺見義三郎氏、入澤輝氏、妹尾栄一氏各二千元である」の記事がある（日本海新聞一九四六）。寄付の依頼主は県で、依頼先は県下市町村であつたと思われる。

(二) 財団法人米子病院の米子医専への移管

米子病院の接収の経緯については、昭和二〇年一二月の通常県会における質疑応答の速記録（鳥取縣議會編一九四五）に詳しい。松田昌造県会議員の「県は附属病院として米子病院を提供する契約になっていたが、これが遅

れている。今日までの経過を説明願いたい」という質問に対して、河野義信内務部長が次の返答をしている。

本年⁹の四月に米子病院の当事者、その他関係者と協議を致しまして七月一日の医専開設と同時にこれを医専に接収するように決定したのであります。その後医専当局が引継の準備のために暫くこれを延期してもらいたいという申し出でありまして、九月に接収するということを決定致したのであります。所がその後終戦という事実によりまして、いろいろな事情が発生いたしまして、今日まで延引しているのですが、県といたしましては、既定方針通りこれを接収することを速やかにして行きたいという風に考えている次第でございます。

「いろいろな事情」とは、「米子医専は軍部の要請でつくられた軍医の学校だ。そのためわれわれの米子病院は強制的にとりあげられた。戦争がすんだ今日、米子病院は郡民に返せ。国に出すのは反対である」という米子病院関係者の声がその一つであつた（鶴田憲次一九七〇）。

これに対して、県は知事を筆頭に米子病院側と協議、懇請を重ね、昭和二十二年三月三十一日に県知事林敬三¹⁰と財団法人米子病院理事長中村辰雄との間で、米子病院を医学専門

図2 雑誌第1号の巻末広告

米子醫學專門學校附屬醫院 (財団法人 米子病院)	
院長 西島 義一	
診療科目 内科 (部長 淺越 嘉成) 外科 (部長 稻賀 幸) 産婦人科 (部長 西島 義一) 耳鼻科 (部長 林 孝) 皮膚泌尿科 小兒科 (開設準備中) 眼科	米子市 西町 電話 一四四番 三三番 五三九番
診察時間 新患者受付 毎日 午前八時より 午前十一時まで 再来受付 毎日 午前八時より 正午まで (急患は此の限りに非ず)	入院 随意

附属医院は昭和21年6月に米子医学
 専に移管された直後で、括弧内に旧
 病院名が記載されている。

学校附属病院とし、同年六月一日付で移管することで合意
 調印した(米子市編一九八八)。翌日四月一日の日本海新
 聞には「米子病院を医専が接収」の見出しの下に「米子医
 学専門学校の財団法人米子病院接収問題は四月から県当局
 が中心となり折衝中の所、戦争のため一時中止となってい
 たが、終戦以来本格的な折衝が開始され、病院の評議員会
 においても医学の向上に貢献せんととの熱意から無償呈上の
 動議なり、三十一日午前十一時から西伯地方事務所議場に
 評議員会を開き林知事との間にその折衝調印式を挙げた」
 の記事がある。正式な移管日は昭和二十二年六月一日であつ
 た。同年七月一〇日発行の米子医学専門学校校友会雑誌第
 一号(米子医学専門学校校友会雑誌部編一九四六)の巻

末広告に、当時の診療科目や診療時間が記されている(図
 2)。

同じ頃、昭和二十二年四月九日付で鳥取県内務部長より米
 子市長へ「目下、米子市立図書館としてご使用中の県有建
 物は米子医学専門学校創設に伴いこれを同校施設の一部と
 して計画中の所、ご承知の如く急速に学校施設を完備する
 必要に差迫られ候については近々同建物の修繕改造に着手
 致したく、はなはだ恐縮とは存じ候らえども、市内適当な
 場所をご選定の上図書館の移転方ご配慮相煩わせたくこ
 の度及び依頼候なり」の依頼文が発出されている(米子市
 史編さん協議会編二〇〇六)。県は医専の存続に関して危
 機感を抱き、施設整備を急いでいたことが窺える。

(三) 昭和二十一年度入試と男女共学開始

昭和二十一年初めには医専の措置方針は決まっていなかつ
 たため、昭和二十二年四月二十九日の日本海新聞の「デマと
 判った米子医専廃止」に紹介したように文部省は官立医専
 の二十一年度入学の生徒募集を止めていた。そのあたりの事
 情は昭和二十二年三月三十一日の日本海新聞に詳しい。

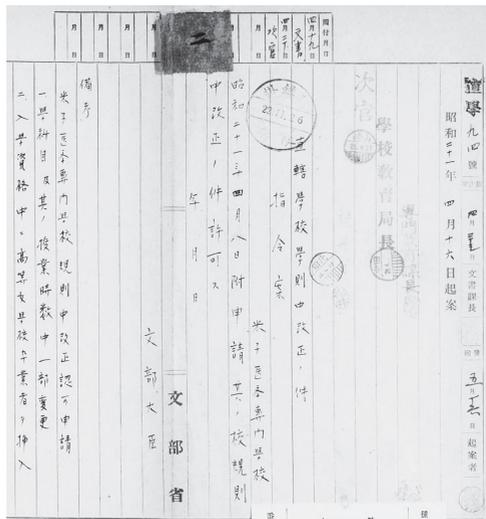
米子医学専門学校では三月十五日から生徒募集の予定のと
 ころ、本省の指示にもとづきこれを停止、目下当局で折衝
 中であるが、右は文部省の方針として戦災校並びに二十年

度新設の専門校に対して一律に生徒募集を指示したためであり、その後本省においても種々検討の結果、米子医専の如きは設備その他を充実し、かえって戦災地の医専をもこれに併設する程の内容を存していることが明らかになったので、近く官報をもってこの旨を発表するはずであり、大体募集開始は五月の予定である。これとともに同校では学則を改正して新学期から女子の入学も許可するよう計画中で、男子は八十名、女子は二十名募集の見込みである。また外地各医専の引上学生に対しては、四月十五日までに在学証明、戸籍謄本とともに転校願書を提出すれば、人物考査の上編入せしめるはずである。

その官報は昭和二十一年四月一日付のもので、勅令第二一〇号官立専門学校官制が公布、施行されている。米子医専や鳥取高等農林専門学校を含めた六七の専門学校が規定され、第六条で医専においては附属医院を置き、医院には文部教官教授の医院長や文部技官を置くこと定められた。この記事の「新学期から女子の入学も許可するよう計画中で」とあるように、米子医専は昭和二十一年四月八日付で「学科目及び授業時間の一部変更と入学資格に高等女学校卒業者を加える」という学校規則の改正を文部省に申請し、文部省はこれを許可した（文部省学校教育局 一九四六、

図3)。

図3 米子医学専門学校規則中改正許可



「直轄学校学則中改正ノ件」と題する起案文。右端に裁決定四月二十三日、発送五月十六日とある。

以後の経過は、日本海新聞に詳しく残されていた。昭和二十一年五月九日には「今年から男女共学 女医養成に米子医専の断」の見出しで、試験の日程や男女共学の目的などが紹介されている。

学則改善のため生徒募集延期中の米子医学専門学校では十日から願書受付を開始するが、募集人員は四十名で、第一

次試験は書面銓衡の上六月十三、四日より行う。同校は今
回から全国最初の男女共学制の英断に出るが、右につき下
田校長は語る。最も重要な国民保健の問題に医師の持つ役
割は重要であるが、学校で男子の医師をいくら養成しても、
その大部分は都会に出て行くので、これを防止するため移
動性の少ない女医を養成し各自の出身地で開業をさせるべ
く、かねて文部省と交渉中だったもので、今回全国最初の
医専男女共学が認可されたわけである。

昭和二二年度文部省第七五年報の官立医専の在籍学生数
一覧(文部省一九七九d)には、昭和二二年度入学者の中、
東京医歯専、松本医専、徳島医専に女子の在籍は無く、前
橋医専、青森医専、米子医専にそれぞれ一、三、四人の女子
が在籍しており、これらの三校が男女共学を始めたことを
示している。前橋医専の後身である群馬大学医学部の同窓
会名簿には昭和二六年卒業の四期生(名簿には「医専四回」
と表記されている)に一名の女子が掲載されていた。青森
医専の後身である弘前大学医学部の同窓会に問い合わせた
ところ、昭和二六年卒業の三期生に二名の女子がいたとの
回答を得た。

ところが、その在籍学生数一覧には昭和二〇年度入学者
についても、前橋医専と米子医専にそれぞれ七、一名の女

子が在籍していたとある。群馬大学医学部の同窓会名簿に
は医専一〜四回と表記された昭和二三〜二六年の卒業生の
氏名と現住所などが記載され、女子の氏名の頭には〇印が
付けられていた。それによると各卒業年度の女子は〇、四、
五、二名であった。これは、女子学生が昭和一九年度には
四名が、二〇年度には合わせて九名が在学していたことを
示している。米子医専の一名については、米子医専一期生
に問合せたところ「一期生に女子学生は一名在学していま
した。二学年で退学されたように思います」との回答(入
江宏一(二〇一九)や同じく一期生の「君の学校は男女共
学だそうだがどんな具合だ」と私はよく友に聞かれる。『さ
あね』と答えるより外はない。百三十名の中に女の学生は
唯一名、顔を合わせることもめつたになく……」の文章(米
子医学専門学校校友会雑誌部編一九四七)から女子学生
一名の在籍は確かなようである。文部省の在籍学生数一覧
と各校の同窓会名簿の数の不一致は、一覧は昭和二二年度
の数で名簿は卒業時の数であり、卒業までに転校や退学に
よって減つたためと思われる。昭和二〇年度以前の入学資
格に関しては官立医専全校とも旧制中学校卒業であり、女
子の入学経緯は不明である。

続いて、昭和二二年五月二八日には「米子医専願書殺到
女子も交る応募十三倍半に上る」の見出しで、次のような

記事がある。

十日から入学願書受付を開始した米子医学専門学校では二十五日で締切ったが、同日付の願書は二十七日も殺到。今まで受付けた願書は募集人数四十名に対し約十三倍半の五百三十九名（中女子四十一名）で、なお二十五日付未処理のものが二百余通であって試験地獄は早くも展開されんとしているが、これらを地方別に見ると遠く九州、関東からの応募者も相当あるが、主として鳥取、島根の両県が圧倒的である。第一次銓衡は書類銓衡で六月一日発表、第二次試験は十三、四の両日実施する。

そして、六月四日の記事に、「米子医専第一次合格者二百三十名」の見出しで、「米子医専の応募者は募集人員の約十七・七倍の七百余名（内女子百十名）であったが、書類銓衡の結果、第一次合格者は応募者の三分の一で二百三十名（内女子三十二名）であった」とある。最終の入学者数は、鳥取大学三十年史（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三b）には八〇名とある。

昭和二十二年三月三十一日と五月九日の記事にある募集数（男子八十名、女子二十名と四十名）と最終的な入学者数（八〇名）には大きな不整合がある。これは、四月一日付官報で官立専門学校は継続することに決まったものの、入学

定員などの細部の決定に当たって、医師養成数の削減を求めるPHWとの協議の中で二転三転したためと推測される。

女子入学者数については鳥取大学三十年史には三名とあるが、「飛鳥」には入学時五名で「途中で転校した」との記載（医学部創立50周年記念事業実行委員会編一九九五b）があり、二名が転校し卒業時に三名になったものと考えられる。入学式は七月一日、創立一周年記念式典と同日に行われた（米子医学専門学校校友会雑誌部編一九四七）。

（四）米子医専の施設整備と存廃の審査

米子医専の施設整備については、「美保航空隊建物移築状況調査書」に詳しく記載されていた。この資料は、表題と「昭和二十五年三月七日作成 鳥取大学医学部」と書かれた表紙、そして「一 関係者」、「二 移築使用仮認可に至る迄の経過」、「三 移築の実施」、「四 建物所管換に関する事務の進捗状況」の四章で構成された一八頁の、紙綴りで綴じられた小冊子で、原本の一冊のみが鳥取大学医学部同窓会（鳥取県米子市西町八八―二）書庫に残されていた。終戦直後から昭和二十五年三月まで施設整備の経緯を学内用の覚えとして残したものと推測される。これまでに周年誌や同窓会誌に紹介された形跡は見当たらない。後述の医大昇格要件として必須の建物の整備経過を記した資料である

図4 美保航空隊建物移築状況調査書の表紙（部分）と第1頁の関係者（左）

組	職	姓	氏名	肩書
機	機師	機師	西尾 豊彦	機師
米	米子	米子	池田 務	米子
子	子	子	山本 教育民生部長	子
医	医	医	鳥取 大五郎	医
科	科	科	鳥取 大五郎	科
大	大	大	鳥取 大五郎	大
学	学	学	鳥取 大五郎	学

昭和二十九年三月ト作成
 美保航空隊建物移築状況調査書
 鳥取大五郎 大五郎

下田校長、池田事務部長、西尾知事、南副知事、山本教育民生部長などの名前が見られる。

(図4)。
 それによれば、昭和二〇年一〇月に文部省より旧陸海軍施設を学校に管理換の希望があれば、申請すべしとの連絡が米子医専にあり、西町の狭隘な敷地及び校舎では発展の余地は無いため米子市北方約一二キロ西伯郡大篠津村地内にある旧第一美保海軍航空隊の敷地及び建物の管理換えの申請をした。翌一月文部省学校教育局長より申請通り同航空隊の使用を米子医専に決定した旨の通知を受けた。日本海新聞は一月二九日付で「美保は米子医専へ 大篠津は鳥取師範に交付 飛行場転用」と「米子医専移転 マ司令部へ申請」、二月五日付で「研究室を美保へ 米子医専移転準備進む」の見出しで、美保航空隊の使用決定の記事を掲載している。しかし、GHQ/SCAPの許可が得られなかったためかどうか不明であるが、移転は実現しなかった。翌二一年九月に文部省大臣官房会計課長より旧軍施設の管理換えの伺いを提出するようにとの通知を受けたが、昭和二一年六月に隣接の米子病院を附属病院として移管を受けていたので、校舎のみ移転しても病院とは遠くなり、教育その他に多大な不便があるため、また校舎として使用するための改修費用は多額で鳥取県にその負担能力はなかったため、当初の計画を変更して、必要な建物の移築を希望するとの調書を提出している。文部省による数度にわたる管

理換え申請の働きかけは、文部省の米子医専を存続させた
いという意向の表れであったと想像される。

(a) 米子医専存廢の審査

前述のように、医専並びに医専在学生の措置に関する結
論を急いでいたPHWは昭和二十二年秋に視学委員による全
国医専の視察評価を行っていた。松本医専へは昭和二十一年
一月四、五日（信州大学医学部25周年記念会編 一九六九
d）に、徳島医専へは昭和二十一年（月日の記載はない）に
視学委員の視察があった（徳島大学50年史編集委員会編
二〇〇〇b）。青森医専へは昭和二十一年一月二一、二三日
に行われ、空襲により附属病院と寄宿舎が焼失していたた
め昭和二十二年一月一日にB級と判定されている（弘前大
学医学部五十年史編集委員会編 一九九四）。

米子には、昭和二十一年一月一三、一四日に草間良男慶
応大学教授と上野一誠金沢医科大学教授の来校があった。

昭和二十二年一月一日の日本海新聞に「問題は施設の拡
充完備すれば大学に昇格」の見出しで視察の講評が掲載
されている。

米子医専の大学昇格問題について同校視察中の文部省視学

委員草間慶大、上野金沢医大両教授は十四日元海軍美保航

空隊の建物を視察、附属病院に改築の適否を調査した。林

知事、鶴田県教学課長は来米、同市皆生温泉東光園で野坂

米子市長、遠藤市会議長、下田医専校長らと視学委員を囲

み昇格問題につき懇談した。草間、上野両視学委員は語る。

医学教育の目的を達するには十分な施設がなければ大学に
昇格することが出来ない。その点、米子医専はまさに誕生
したばかりで、赤ん坊に歩けというが如きで、諸施設の完
備を求めるのは無理であり将来に期待せねばならない。特
に現在の附属病院は医学研究の立場から見ても不充分である
が、元海軍美保航空隊の建物は非常に立派なもので、もし
連合軍（原文のまま）の好意によりこれを米子市内に移し
て病院に改築することが出来れば申分ない。要するに医科
大学は立派なお医者さんを教育するというのが第一の目的
で、地元に熱意あれば、昇格問題は自ら解決するものと思
う。

美保航空隊建物移築状況調査書には「到底既存の設備で
は大学昇格は困難につき、本館、外来診療所、臨床講堂そ
他の施設を新設しなければ認め難き旨の指示を受けた」と
と傍線の必須三施設が記載されていた。

続いて、美保航空隊建物移築状況調査書には、これに対
応するため米子医専、鳥取県、米子市の三者の首脳協議が
行われ、その結果、諸要件を充足し大学昇格のため、米子

医専は昭和二二年初めに撤退した連合国軍に代わって管理していた広島財務局に元海軍美保航空隊建物の移築のための管理換えを要求し、米子市は土地を提供し、鳥取県は移築工事費を負担することで合意したと記録されている（鳥取大学医学部編一九五〇）。

(b) 米子医専大学昇格期成同盟の結成

昭和二二年になって、全県で一本化した大学昇格期成同盟が県議会と米子市で結成された。昭和二二年二月六日の日本海新聞には「大学昇格はゼヒ必要 期成同盟を結成・猛運動」の見出しで次の記事が見られる。

新学制の実施とともに大学昇格か廃止かの岐路に立っている米子医専の問題は、県民の注目するところであるが、同校の設置によってもたらされた県下の衛生思想ならびに施設、診療の恩恵は多大なものがあり、これを廃止されることは本県はもろろん山陰の衛生問題に相当な暗影を投げかけることになるので、民間有志の間で大学昇格運動が行われてきたが、これを一本にして強大な運動を展開すべく米子医専大学昇格期成同盟が県下の政治、産業、教育、文化など各界の人々を網羅して結成、県当局に呼応して民間の猛運動を起こすこととなった。これが準備会は四日県議会議室で開かれた。期成同盟の会長に田中県会議長、副会長に

野坂米子市長、遠藤同市会議長があたり、役員には本県出身貴衆議院議員はじめ県議、実業家、学校長その他各種団体の関係者が集まり十三日頃には代表者が上京して文部省に陳情するほか県民にも呼びかける。

その後、同紙昭和二二年二月八日に「陳情戦の火蓋 米子医専期成同盟十三日に上京」、二月二一日に「米子医専は他校より好条件」、二月二二日に「文部省も賛意表明 米子医専の昇格運動進む」の見出しで陳情とその手応えに関する記事が続いた。その中で興味深いことは、陳情先が主管庁の文部省であることは当然であるが、必ず大蔵省にも陳情していたことである。大蔵省が昇格の鍵を握っていたことは、二月二一日記事の松本県教育民生部長の「…文部省としては医専を大学にする線に向かって進んでいるものの、大蔵省の方では財政困難なこの時代、医専の昇格などはやめて現在の医大だけでいいじゃないかという反対意見を持っている。…」、二二二日の遠藤光徳氏の「…大学昇格に伴う施設費は六百万円を要するが、大蔵当局も医学刷新委員会が昇格と決定すれば予算に繰入れるといていた」のコメントに端的に示されている。二月二七日には「米子医専の昇格問題」と題して、松本県教育民生部長の前出のコメントの引用に続いて、「大蔵省の教育軽視、教育民主

化とか民主的教育の拡充とかいう掛け声に反し政府はその熱意を欠いている」と批判し、米子医専昇格問題は「地方民主化、文化的拡充、教育の機会均等等に関する問題の具体的なあらわれとしてとり上げられるべき性質のものである。：県民大衆も重大な関心を求めてやまぬ地方文化問題の一つであろう」と全県民の理解と奮起を求めた七段抜きの社説が掲載されている（日本海新聞一九四七a）。

二月一九日には「昇格問題で学生起つ決議文を吉田知事⑬に手交」の見出しで、学生代表が吉田県知事に大学昇格運動への支援を依頼した内容の記事が掲載されている。

(c)「米子医専医大昇格の閣議決定」は方針の確認

そうした中で、昭和二年二月二七日の日本海新聞に「米子医専大学に昇格 二六日の臨時閣議で決定」の見出しで「政府は二六日の臨時閣議で青森、前橋、松本、徳島、米子の五官立医学専門学校の大学昇格を決定した。なお、これと同時に臨時医専十三校ならびに樺太医大、東京齒科大学は二二年度から生徒募集を停止することになった」の記事が出た。

ところが、二六日の高橋誠一文部大臣よりの請議の趣旨は「現在官立の医学専門学校は二〇校あるがその内帝国大学及官立大学の附属臨時医学専門部一三校と樺太医学専門学校及東京医学歯学専門学校計一五校は昭和二二年度から

生徒募集を停止した、残る青森、前橋、松本、米子、徳島の五校は継続の必要を認め引続き生徒を募集したが今般之を医科大学に昇格せしめたい」ところもので、GHQ/SCAP、正確にはPHWが医専存廃の決定権を持っていた状況の中で、傍線のように日本政府内で五官立医専を大学に昇格させる方針を確認した閣議決定（内閣一九四七b）であった。

この文書には注目すべき記載が何点がある。その一つは、次のように医学教育改革がPHW主導であるという内情を明らかにした点である。

連合国軍総司令部は日本の公衆衛生、医療状態に深い関心を示し、その公衆衛生福祉部（原文のまま）は医学教育審議会を設けて良医の養成に関する具体的研究を続け、その結論は日本政府関係当局に進達され、すでに医学校卒業者の実地修練、医師免許状下附の為の国家試験等が実現されている。我国の医学専門学校が医育機関として不完全、不適当なる旨が昨春すでに強調され、之を大学程度に引上げるか、その不可能なものは之を廃止するよう勧告を受けたが、最近に至り医学専門学校は現在の生徒を適宜処置すると共に各校の将来を速やかに決定すべき指示を受けた。

もう一点は、文部省として五官立医専を昇格させたい理由を、「教育國土計画的見地に視るに五官立医学専門学校は絶好の配置状態にあり、地方文化の中心となると共に遊学不便な地方子弟の教育と定住医師の養成とに不可欠の機関となるべき重大な使命を有する」と明確に記した点である。

この閣議決定は前述のように「方針確認」であったにも拘わらず、あたかも五官立医専の大学昇格は正式決定かのように如く伝えられた。翌二月二十八日には「米子医専の大学昇格が二十六日の臨時閣議で決定したというニュースはその日の夕刻、学校当局はもちろん、地元県民に朗らかな話題をなげている。：『大学昇格期成同盟』や学生の『昇格運動実行委員会』が生まれて猛運動が繰り広げられている矢先、この朗報が伝えられたので関係者の喜びは大きかった。二十七日、米子医専では文部当局から公文書がまだ来ないので学生に対し大学昇格の正式発表を行わなかったが、学生たちは希望に胸をふくらませて静かに授業を受けていた」の記事が掲載された（日本海新聞 一九四七b）。米子医専当局は記事の通り慎重な対応で、その後も正式発表が行われることはなかった。

長野県の地方紙である信濃毎日新聞も二月二十七日に日本海新聞と全く同じ文章の記事を掲載しており、松本医専で

は大学昇格正式決定と誤解し、一時は祝賀行事を準備したとの記録が残っている（信州大学医学部25周年記念会編 一九六九c）。

その後、一（二）に記載したように、昭和二十二年三月二十九日の全国官公私立専校長会議でA、Bの判定結果が公表され、米子医専はA級であったため、学生は医大昇格に続く朗報に欣喜雀躍した（米子医学専門学校校友会雑誌 部編 一九四七）。ところが、実際には医大昇格は保留状態であった。

昭和二十二年四月付の吉田知事から西尾知事への引継書（鳥取県庁文書 一九四七）の中に、「本年二月漸く昇格の決定を見た」の記載がある。しかし、この文書の後段には「本格的なる昇格を決定されない運命にあるので」と最終決定に向けて建物移築経費を県が負担する旨の記載がある。医専設立からの経緯が短くまとめられている。

米子医専は昭和二十年に地元官民の熱烈なる要望によって設立されたのであるが、終戦以来全国的に医専の全面的廃止となり、従って米子医専においても大学昇格か若しくは廃校かと言う岐路に立ったので、設立当時よりの契機もあり是非大学昇格の実現を見るべく医専設備の充実と中央各方面に対する運動を展開したのであるが、一時は現在視察

団の報告書等の関係もあり廢校ではないかとまで憂慮されたるのも、更に大学昇格期成同盟会を結成し加えて在鳥代議士の後援を得、強力に陳情する等全力を傾向（原文のま）して地元民の熱意を示し、本年二月漸く昇格の決定を見たのである。然し乍ら本年は準備期間として生徒募集は行わず、一ヶ年間に校地の拡充と美保航空隊將校宿舍二棟の移築を完了しなければ、本格的なる昇格を決定されない運命にあるので、県としてはこれに要する経費約五百万円の財源措置を必要とすることになっている。

(d) 美保航空隊建物の移築

話を施設整備に戻すと、昭和二二年六月に広島財務局長子管財出張所で美保航空隊建物の譲受希望者による建物の配分の協議が行われ、七月に配分の仮決定を受けている。そして、一〇月には移築使用の仮認可を受けた。その後、昭和二二年一〇月八日付で文部省大臣官房会計課長より旧軍施設の管理換えの正式申請の提出依頼があり、同月末に文部大臣に申請し、同時に広島財務局長宛協議書を提出している。その後、昭和二二年一〇月一〇日頃より美保航空隊兵舎の解体に着手し、資材運搬開始予定であったが、米子市の担当であった敷地の入手が遅延したため工事を一時中止している。土地確保は難渋していたようで、昭和二二

年九月七日の日本海新聞に「大学開設に難点 敷地確保が問題」の見出しで、「文部省から六日米子医専へ『近く大学の官制を発表するが、設備その他が文部省が示した標準に達しない場合は大学開設を延期するかもしれない』旨の通知があつた。同医専の校舎拡張敷地は現在文部省が示している最少限度（原文のまま）のものをはるかに下回っており、敷地確保に今後相当の難点があるので、同校では県および当局に協力を懇請している」とある。続いて、同年一〇月二日には「敷地問題に曙光 解決に市の協力」の見出しで「山陰医大開設準備委員会は三十日米子医専で開会、野坂米子市長以下委員十二名が出席、規約および役員を決めたのち、未解決のままになっている校舎敷地問題について協議した結果、米子市が責任をもつて解決にあたり、もし暗礁に乗り上げた場合は委員会が解決に努めることになった」とある。

施設整備は遅れていたにも拘らず、昭和二二年一二月一〇日の日本海新聞に「校名は米子医大明春開設正式に決る」の見出しで、「難航を重ねていた米子医大の開設が決定した。医大開設に伴う校長会議に出席のため上京していた米子医専下田校長は九日帰米、次の通り語つた。米子医大の開設は閣議を通り、いよいよ明春四月から開校することに本決まりとなり、ここ数日中に官制が交付される。

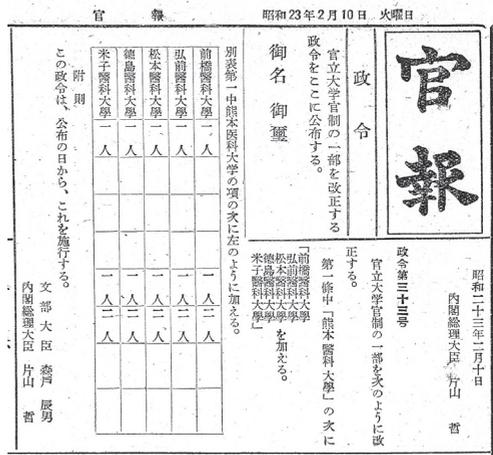
校名についてははじめ山陰医大の説があつたが、結局米子医大として四年制の旧制大学となる。明年四月には高等学校から四十名の学生を募集する。従つて現在の医専は大学生(原文のまま)が卒業する二十六年四月から廃校となる。

医大開設臨時設備費は百万円計上されている」の記載のように医大昇格は認可された。一月三日には文部省米原教学課長、同視学委員草間(慶大)上野(金沢医大)吉松(阪大)三教授による最終視察が行われた(鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三a、昭和二二年一月二六日日本海新聞)。この頃の整備状況については、美保航空隊建物移築状況調査書には「昭和二二年一月月末に至り、漸く敷地の確保を見たが、計画通り一棟として建てるだけの敷地の入手が出来なかつたため、分割して二棟として設計変更を行うこととなつた」とあるのみで、すでに昇格が閣議決定されていたためか、最終視察に関する記載はない。

(五) 医大昇格決定

医大昇格は正式には、昭和二三年二月一〇日に「官立大学官制の一部を次のように改正する。第一條中『熊本医科大学』の次に前橋医科大学、弘前医科大学、松本医科大学、徳島医科大学、米子医科大学を加える」の政令第三十三号が公布、施行され(大蔵省印刷局一九四八、図5)、同

図5 政令第33号を記した昭和23年2月10日の官報



米子医科大学など5官立医科大学の設置を公布、施行する内容の政令。

日米子医専は医大(旧制)に昇格、昭和二三年度から医専と医大が併設されることとなった。そして、医大一期生の入学試験は昭和二三年四月一九日(昭和二三年四月一七日日本海新聞)に、合格発表は二〇日(合格者数二七名)に、そして五月四日に入学式が行われた(医学部創立50周年記念事業実行委員会編一九九五e)。医大の入学資格は旧制高校もしくは医専の卒業者であつたため、女子の入学は無く男女共学はこの年で一旦途切れた。なお、修学年限は四年であつたため、昭和二二年度の医専入学生は無かつた

にも拘わらず、修学年限五年の医専二期生が昭和二六年三月に卒業した後の昭和二七年にも卒業生が欠けることはなかった。

移築工事に関する記事は昭和二三年七月五日の日本海新聞に見られる。「下旬には完成 米子医大本館」の見出しで「今春三月総工費三百五十万円で建築にとりかかった米子医大の本館および外来診療所は目下八十%方工事が進み、今月下旬には竣工する。本館は七間に三十間の二階建てで各課室、講堂、会議室が設けられ、本館筋向いの外来診療所（二階建て七間に二十五間）には内科、皮膚科、泌尿科、小児科、眼科各室が設けられ、完成後現在の校舎は全部基礎学科研究室にあてられ、附属病院は入院患者室となる」とある。美保航空隊建物移築状況調査書には、「移築工事は順調に進行し昭和二三年九月中旬に竣工し、直ちに米子医大において使用するに至った」と結ばれており、西町県道を挟んで事務本館（北側）と第二外来診療所（南側）の二棟が相對して建てられた。外観写真が「飛鳥」（医学部創立50周年記念事業実行委員会編 一九九五c）に残されている。

視学委員の要求した大学昇格条件の「本館、外来診療所、臨床講堂」の中で残った臨床講堂については、昭和二三年八月三日の日本海新聞に「建築を許可 米子医大臨床講堂」

の見出しで、「米子医大の臨床講堂および看護婦寄宿舎（総工費二百万円、二百坪）の建築が許可された旨二日文部省教育施設局中国出張所から米子医大に内報があった。十月起工、竣工は十二月ころの予定。寄宿舎は病院裏に、臨床講堂は外来診療所の隣に建てられる」とある。

昭和二三年一月三日には開校式が催された。この日を挟んで一〇月二八日から十一月一四日まで学生主体で開学記念祭が開催された（米子医学専門学校校友会雑誌部編 一九四九）。日本海新聞に「喜びの開校式！ 山陰が誇る医学の殿堂 米子医大」の見出しで、次のように紹介されている。

山陰地方でただ一つの官立大学として発足した米子医科大學および米子医専の開校記念式はきょう三日のよき日盛大に挙行される。式は、午前十時から同校大講堂で文部省当局はじめ鳥取、島根両県知事、岡山医大、九大その他の地方官民多数を迎えて行われるが、ひきつづき八日間にわたって記念運動会、講演、展覧会、特別診療、音楽会など盛りたくさんの記念行事を繰りひろげる。同校は文化施設に恵まれない山陰地方として各方面から多大の期待がかけられ、去る昭和二十年四月はじめて現在地に米子医専が設けられて以来、下田校長以下学校当局、地方官民の血の

にじむ努力と幾多の難関を突破、さらに本年四月には大学の新設がみられるにいたったもので、教授陣三十四名、学生二百五十名、職員二百四十名、看護婦百余名合わせて六百二十余名の大世帯を擁し名実ともに地方医学殿堂として頂きをなしている。

臨床講堂の起工は遅れ、昭和二三年一月二日の日本海新聞によれば、臨床講堂（二階建て一〇〇坪）と看護婦寄宿舎（平屋一五〇坪）は来る六日総工費二五〇万円で第二外来診療所横に起工の予定とある。そして、昭和二四年二月二日の日本海新聞に「工事着々進む 米子医大完備へ」の見出しで、「昨春四月新発足した米子医大は本館外来診療所を建設、目下看護婦寄宿舎、臨床講堂を建設中で着々完成に向かって進み二十五年度には教授会も結成される。同大学が医大としての教授陣や施設を完成するのは来る二十六年度だが二十四年度以降の施設には次のものが予定されている。解剖、病理各実習室、手術室、血清研究所、外来診療所の拡張、病棟、隔離病舎、患者の給食施設、臨床実習室の改造」と急速な整備充実の様子が記載されている。

この間、米子市は医大設立や施設整備に「二十五年には一般市民寄附十七万三千五百二十円八十銭と市費

十二万六千四百七十九円二十銭を加えて三十万円を、更に二十七年年度百二十万円と合計百五十万円」を助成した（米子市役所編一九五九）。

Ⅲ 米子医大から鳥取大学医学部まで

昭和二三年二月に医大昇格が決定し、慌ただしく諸施設が整備される中、新制鳥取大学への参加をめぐって新たな問題が起こった。この理解のためには、国立新制大学の創設の経緯を説明する必要がある。鳥取大学三十年史（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編 一九八三a）に詳述されており、それを次にまとめた。

昭和二三年三月三十一日、教育基本法と学校教育法が公布され、学制改革や教育の基本となる理念や原則が明らかにされ、昭和二二年度より新制中学、昭和二三年度より新制高校、そして昭和二四年度より新制大学が発足することになった。国民の教育水準の向上と高等教育の機会均等の実現を図るため、昭和二三年六月発表の「新制大学実施要綱」には、「国立新制大学は特別の地域を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る」、「各都道府県には、必ず教養及び教職に関す

る学部若しくは部を置く」等の骨子が定められた。この要綱に従って六九校が設置認可申請書を提出し、昭和二十四年五月三十一日に国立学校設置法が公布され、新制鳥取大学を含む六九の国立新制大学が誕生した。

当初、米子医大は新制鳥取大学に参加せず、鳥取農林専門学校、鳥取師範学校、鳥取青年師範学校の三校の複合大学となることに決まっていたが、国立学校設置法公布直前の昭和二十四年二月に文部省の指導により米子医専と米子医大も新制鳥取大学に包括されることとなった。この措置は形式的なもので、「医専と医大の公式名称が「鳥取大学米子医学専門学校」と「鳥取大学米子医科大学」となっただけであった。このあたりの経緯は、鳥取大学三十年史（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編 一九八三b）に詳しい。なお、米子医大では、昭和二十四年五月に旧制医大として二期生を入学させている（表2）。

昭和二十五年三月二五日に米子医専一期生一一九名が卒業し（医学部創立50周年記念事業実行委員会編 一九九五d）、四月には米子医大三期生が入学した。新制鳥取大学では昭和二五年度から新たに、医学部を志望する学生の所用単位履修の便宜を図るため、募集人員三〇名の医学部予備課程（修学年限二年）が設けられた（鳥取大学創立30周年記念

表2 米子医専から鳥取大学医学部1期までの入学・卒業年月日と定員・卒業生数

		入学 (昭和年/月/日)	卒業 (昭和年/月/日)	定員 (人)	卒業生 (人)
米子医専 (修学年限5年)	1期	20/7/1	25/3/25	120	119
	2期	21/7/1	26/3	80	90
米子医大 (修学年限4年)	1期	23/5/4	27/3	40	22
	2期	24/5/2	28/3	40	29
	3期	25/4	29/2/26	40	42
鳥取大学医学部 (修学年限4年)	1期	26/4/15	30/3/17	40	29

史編集・刊行委員会編一九八三c)。実際にはこの時に医学部は無く、鳥取市の学芸学部医学部予備課程が設けられた。なお、この予備課程修了者は専門課程への進級にあたっては改めて試験を受け、合格する必要がある。

医学部設置は、昭和二五年一〇月九日付、佐々木喬学長名の文部大臣宛の医学部設置認可申請書の提出に始まる。これを受けて、同年一月三日に設置審査のため、大学設置審議会の委員が視察を行った。そして、設置は、昭和二六年一月三十一日付、文部事務次官木亨弘名の学長宛通知で認可された。それには、校舎や臨床講堂の整備、専門図書の実用などとともに当分の間、学生定員四〇名という条件が付けられていた（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三a）。

昭和二六年三月には米子医専二期生九〇名が卒業し、三月末日でもって米子医専は実質的並びに法的に廃止となった（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三d）。同年四月一日には鳥取大学医学部医学科（修学年限四年）の開設が認可され、四月一五日に医学部として初めて入学生を迎え、再び男女共学となった（医学部創立50周年記念事業実行委員会編一九九五e）。医学部入試と学芸学部医学部予備課程入試という受験資格の異なる二つの入学試験が昭和二九年度まで続いた。

昭和二七、二八年三月にはそれぞれ昭和二三、二四年入学の医大一期生（二二名）、二期生（二九名）が卒業した。昭和二九年二月には昭和二五年入学の三期生（四二名）が卒業し、これをもって米子医大は廃校となった。法律上は昭和三五年三月三日の国立学校設置法の改正に伴い廃止された（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三e）。

昭和三〇年三月一七日には昭和二六年入学の医学部一期生二九名が卒業した。この昭和三〇年度から学芸学部医学部予備課程は廃止され、医学部医学進学課程（修学年限二年、定員六〇名）が設けられ、専門課程に直結することとなった。すなわち、鳥取市の医学部医学進学課程で所定の単位を取得すれば、無試験で米子市の医学部専門課程に進級できることとなった（鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編一九八三b）。なお、昭和三〇、三一年度には昭和二八、二九年度の学芸学部医学部予備課程修了者及び他学部や他大学の二年修了者などを対象とした医学部専門課程の入学試験も行われた。

昭和三二年度以降は医学部医学進学課程の入試に一体化された。この医学進学課程入試も六年一貫教育導入に伴い進学課程が廃止となり、平成六年度に終了した（鳥取大学創立50周年記念誌編集・刊行委員会編二〇〇一）。

おわりに

米子医専設置の勅令公布後の昭和二〇年四月から昭和二六年四月の新制鳥取大学医学部発足までの歴史を調査し、次のようにまとめた。

昭和二〇年五月に入学試験が行われ、一五〇名の入学が許可された。入学式は勤労報国隊の徴用終了後の七月一日に行われ、授業は翌二日より始まり、終戦後も休むことなく続けられた。

開校から日が浅く、終戦により軍医養成の目的を失っていたため、市民の間に米子医専は廃止すべしとの声のある中で、鳥取県と米子市は存続に向けて支援した。一方、国家レベルでは、昭和二〇年秋から二一年にかけての短い期間に、連合国軍最高司令官総司令部の指示により医師国家試験制度と実地修練制度の導入や医学教育の大学一本化などの医学教育改革が行われた。戦時中に急設された医学専門学校の存廃については文部省視学委員による施設や設備、教育内容などの評価によって決定された。米子医専では、県主導による財団法人米子病院の米子医専への移管(昭和二一年六月)が視学委員視察(昭和二一年一月)前に完了しており、視学委員は事務本館、外来診療所、臨床講堂の整備を医大昇格の条件として要求した。これに対して

鳥取県、米子市、医専が一体となって対応し、昭和二三年二月に旧制の医大への昇格が認められた。

同じ頃、初等から高等教育まで教育全般にわたって改革が進められ、昭和二四年度に国立学校設置法が公布され、新制鳥取大学が誕生した。米子医専と米子医大は名目上、当初から新制鳥取大学に包括されたが、実質的には昭和二六年度から医学部として参加した。

付記

引用文献は原文どおりを基本としたが、字体は常用漢字とし、句読点は文意の変わらない範囲で加えた。

謝辞

資料収集に当たり、多くの方々のご協力を得た。提供順に、鳥取大学名誉教授中尾喬一氏、鳥取大学中央図書館・鳥取県立図書館・鳥取大学総務企画課の諸氏、鳥取大学前理事法橋誠氏、鳥取県立公文書館伊藤康氏、元鳥取県議会議事務局長尾坂英己氏、元鳥取県医師会長入江宏一氏、鳥取大学副学長松浦達也氏、鳥取大学医学部同窓会湯原博己氏、鳥取県議会議事務局寺口嘉昭氏、鳥取県立米子西高等学校長富田運一氏、境港市矢鳥医院矢鳥浩樹氏、米子市米川医院米川正夫氏、鳥取大学副学長山口武視氏、また原稿作成にあたり有益なご助言をいただいた鳥取大学理事細井由彦氏、鳥取県地域医療支

援センター特命教授福本宗嗣氏に深謝申し上げます。

【注】

- (1) 信濃毎日新聞
- (2) 正しくは専門「教育」課長
- (3) 実際には昭和二〇年度の新設官立医専は、樺太、徳島、米子の三校であった。樺太は樺太庁立から、徳島は県立から官立への移管で、純然たる新設は米子のみであった。樺太医専の志願者数は昭和二〇年度文部省第七三年報に記載はない。
- (4) 米原章三貴族院議員の長男、明治四〇年生、昭和一八年文部省教学官、昭和二一年文部省専門教育課長、昭和二四年鳥取大学学芸学部長を経て、日ノ丸自動車、鳥取大丸、日本海テレビ放送の社長や鳥取商工会議所会頭などを歴任、平成六年没。
- (5) 父親の米原章三が居住していた鳥取県智頭町の家を指すと考えられる。
- (6) 昭和二〇年当時の正式名は鳥取県立米子高等女学校で、米子市錦町にあった。昭和二四年より現校名の鳥取県立米子西高等学校となった。
- (7) 「大谷教授」は当時、鳥取農林専門学校教授、後に鳥取大学農学部長の大谷義夫、「西島博士」は当時の米子病院院長、後の米子医専初代産婦人科教授・病院長の西島義一と判断される。
- (8) 原籍は鳥取が八四名、その他が六六名であった。その他の内訳は島根二名、福岡九名、広島、兵庫各五名、東京、大阪、山口各四名、岡山、熊本、長崎各三名、京都、愛媛、大分、佐賀各二名、福島、千葉、神奈川、岐阜、三重、福井各一名であった。鳥取の八四名は記事本文の鳥取県関係者九〇名と若干異なる。
- (9) 文脈から「本年」は「昭和二〇年」と考えられる。
- (10) 第三五代鳥取県知事（官選）、任期は昭和二〇年一〇月二七日～二二年二月四日。
- (11) 米子市立図書館は昭和一七年一月に錦公園商品陳列所内に設置されている（米子市立図書館二〇〇六）。錦公園（現在の正式名は湊山公園）の入り口に近い県道沿いの南側で、外観写真が「飛鳥」（医学部創立50周年記念事業実行委員会編一九九五c）に残されている。
- (12) マッカーサー司令部の略、連合国軍最高司令官総司令部を指す。
- (13) 吉田忠一、第三六代鳥取県知事（官選）、在任期間は昭和二二年二月四日～四月二日。
- (14) 西尾愛治、第三七代鳥取県知事（公選）、在任期間は昭和二二年四月二日～昭和二九年一二月六日。
- (15) 米原教学課長、注（4）の米原稜と同一人物。

〔参考文献〕（著者、編者の五十音順とした）

- (1) 医学部創立50周年記念事業実行委員会編（一九九五a）『飛鳥目で見る鳥取大学医学部五十年の歩み』鳥取大学医学部発行、三五―三六、六三頁
- (2) 医学部創立50周年記念事業実行委員会編（一九九五b）『飛鳥目で見る鳥取大学医学部五十年の歩み』鳥取大学医学部発行、四二、二九三頁
- (3) 医学部創立50周年記念事業実行委員会編（一九九五c）『飛鳥目で見る鳥取大学医学部五十年の歩み』鳥取大学医学部発行、五一―五二、八〇、一〇八頁
- (4) 医学部創立50周年記念事業実行委員会編（一九九五d）『飛鳥目で見る鳥取大学医学部五十年の歩み』鳥取大学医学部発行、五五頁
- (5) 医学部創立50周年記念事業実行委員会編（一九九五e）『飛鳥目で見る鳥取大学医学部五十年の歩み』鳥取大学医学部発行、四五〇―四五二頁
- (6) 入江宏一（二〇一九）私信
- (7) 大蔵省印刷局（一九四五a）官報 一九四五年三月二九日
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2961958>
閲覧日：二〇一九年一〇月五日
- (8) 大蔵省印刷局（一九四五b）官報 一九四五年九月二九日
- (9) 大蔵省印刷局（一九四八）官報 一九四八年二月一〇日
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2962849>
閲覧日：二〇二〇年一〇月五日
- (10) 金子讓ほか（二〇一九）「占領下の医学教育改革で誕生した新しい歯科医学教育制度 第一編 GHQ/SCAP 公衆衛生福祉局長サムス大佐と医学教育審議会」『歯科学報』一一九（五）、三八九―四一二頁、東京歯科大学学会
- (11) 厚生労働省「医師臨床研修制度の変遷」
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/rinsyo/hensen/>
閲覧日：二〇二〇年八月九日
- (12) 酒井シズほか（二〇一〇）『歴史でみる・日本の医師のつくり方―日本における近代医学教育の夜明けから現代まで―』第二八回日本医学会総会発行
- (13) 坂井建雄ほか（二〇一〇）「我が国の医学教育・医師資格付与制度の歴史の変遷と医学校の発展過程」『医学教育』四一（五）、三三七―三四六頁、日本医学教育学会
- (14) 繁山作太郎（一九七五）「前橋医専、前橋医大、そして群馬大学医学部」群馬大学医学部創立30周年記念 田所作太郎編『群馬大学医学部30年の歩み』群馬大学医学部刀城クラブ同窓会発行、一六三頁

- (15) 信州大学医学部25周年記念会編(一九六九a)「第一章松本医学専門学校時代 第二節 松本高等学校仮事務所時代」、『信州大学医学部25年史』信州大学医学部25周年記念会発行、一九一二頁
- (16) 信州大学医学部25周年記念会編(一九六九b)「第一章松本医学専門学校時代 第三節 校舎共用時代」、『信州大学医学部25年史』信州大学医学部25周年記念会発行、六二一―六三頁
- (17) 信州大学医学部25周年記念会編(一九六九c)「第二章松本医科大學時代」、『信州大学医学部25年史』信州大学医学部25周年記念会発行、七七一―七八頁
- (18) 信州大学医学部25周年記念会編(一九六九d)「信州大学医学部年表」、『信州大学医学部25年史』信州大学医学部25周年記念会発行、六六一頁
- (19) 創立八十周年記念誌編纂委員会編(一九八七)「米子西高等学校創立八十周年記念誌」鳥取県立米子西高等学校発行、六一―六二五頁
- (20) 高木篤・田中敬一・米原稜(一九八六)「米子医学専門学校創設の前後―米原稜鳥取商工会議所会頭に聞く―」、『鳥取大学医学部創立四〇周年記念事業報告書』鳥取大学医学部創立四〇周年記念事業会発行、三四―四〇頁
- (21) 田中潔・高木篤編(一九五五)『創立十周年記念』鳥取大学医学部要覧』鳥取大学医学部発行
- (22) 田中敬一(一九五二)「学校草分け時代(医専設立当時)」、『*View*』米子医科大学学友会発行、第二号、二九―三一頁
- (23) 田中敬一・山内義正編(一九六二)「下田先生を訪ねて」、『鳥大メデイカル』鳥大メデイカル刊行会発行第一号、三三頁
- (24) 鶴田憲次(一九七〇)『流るる雲と人』牧野出版社、一二七頁
- (25) 豊島良太(二〇二二)「米子医学専門学校設立経緯」、『鳥取県立博物館研究報告』鳥取県立博物館発行、第58号、一一七―一二八頁
- (26) 徳島大学50年史編集委員会編(二〇〇〇a)「徳島医学専門学校・徳島高等学校・徳島医科大学」、『徳島大学五十年史』徳島大学50年史編集委員会発行、二二頁
- (27) 徳島大学50年史編集委員会編(二〇〇〇b)「徳島医学専門学校・徳島高等学校・徳島医科大学」、『徳島大学五十年史』徳島大学50年史編集委員会発行、一三三頁
- (28) 鳥取縣議会編(一九四五)『昭和二十年鳥取縣通常縣會議事速記録』鳥取縣発行、三四―三五頁
- (29) 鳥取県庁文書(一九四六)〇〇〇二一九〇―一六七七「内務部長引継書」、鳥取県立公文書館所蔵
- (30) 鳥取県庁文書(一九四七)〇〇〇二一九〇〇七五九「知事事務引継書」、鳥取県立公文書館所蔵
- (31) 鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌編集委員会編(一九七二)「鳥取県立鳥取東高等学校創立五十周年記念誌」

鳥取県立鳥取東高等学校発行、二二四―二二六、二六三―二六四頁

(32) 鳥取大学医学部編（一九五〇）「美保航空隊建物移築状況調査書」、鳥取大学医学部同窓会所蔵

(33) 鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編（一九八三a）「第一章鳥取大学の創設」、鳥取大学三十年史、鳥取大学発行、一―三二頁

(34) 鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編（一九八三b）「第四章医学部 第一節総説」、鳥取大学三十年史、鳥取大学発行、二六七―二七〇頁

(35) 鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編（一九八三c）「第七章教養部 第一節教養部前史」、鳥取大学三十年史、鳥取大学発行、六五九頁

(36) 鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編（一九八三d）「付録」、鳥取大学三十年史、鳥取大学発行、八三〇頁

(37) 鳥取大学創立30周年記念史編集・刊行委員会編（一九八三e）「付録」、鳥取大学三十年史、鳥取大学発行、八三八頁

(38) 鳥取大学創立50周年記念誌編集・刊行委員会編（二〇〇二）「鳥取大学五十年史」鳥取大学発行、一九頁

(39) 内閣（一九四七a）「医学教育刷新改善要項」
<https://www.digitalarchives.go.jp/das/meta/M000000000000179146>
閲覧日：二〇二〇年八月一〇日

(40) 内閣（一九四七b）「五官立医学専門学校大学昇格要綱」

<https://www.digitalarchives.go.jp/das/meta/M000000000000179150>
閲覧日：二〇二〇年八月九日

(41) 内閣官房内閣参事官室（一九四七）「医学教育刷新改善要項（文部省）」

<https://www.digitalarchives.go.jp/das/meta/M0000000000001367298>
閲覧日：二〇二〇年八月九日

(42) 日本医事新報社（一九四七）「全国医専の整理処理決定」、日本医事新報、一三五、九頁、日本医事新報社発行

(43) 日本海新聞（一九四六）「医専への寄附 日野郡は好調」
一九四六年六月三〇日、二面

(44) 日本海新聞（一九四七a）「米子医専の昇格問題」一九四七年二月二七日、一面

(45) 日本海新聞（一九四七b）「将来は山陰大学へ昇格の日、下田校長語る」一九四七年二月二八日、二面

(46) 橋本鉦市（二〇〇八a）「第二章 戦前期における医師養成」「専門職養成の政策過程―戦後日本の医師数をめぐって―」、学術出版会、一〇六―一二九頁

(47) 橋本鉦市（二〇〇八b）「第三章 占領下における医師養成政策」「専門職養成の政策過程―戦後日本の医師数をめぐって―」、学術出版会、一三一―一九八頁

(48) 弘前大学医学部五十年史編集委員会編（一九九四）「弘前大学

- 医学部五十年史』弘前大学医学部発行，一―三頁
- (49) 福島統(二〇一八)「1 医学教育の歴史」『医学教育』四九(五)，四二―四二八頁，日本医学教育学会
- (50) 湊口賢二編(一九五四)『義方校創立八〇周年記念史』湊口賢二発行，八，四五頁
- (51) 文部省(一九七九 a)『文部省第七十二年報 昭和十八年度(復刻版)』印刷局朝陽会発行，二〇六一―二〇七頁
- (52) 文部省(一九七九 b)『文部省第七十二年報 昭和十九年度(復刻版)』印刷局朝陽会発行，三八二頁
- (53) 文部省(一九七九 c)『文部省第七十二年報 昭和二十年度(復刻版)』印刷局朝陽会発行，二六四頁
- (54) 文部省(一九七九 d)『文部省第七十五年報 昭和二十二年年度(復刻版)』印刷局朝陽会発行，三三六頁
- (55) 文部省学校教育局(一九四六)「米子医学専門学校規則中改正許可」<https://www.digitalarchives.go.jp/img/3812771>
閲覧日：二〇二〇年八月一〇日
- (56) 山根一誠(二〇一一)「66年前、56年前の思い出」『米子同窓だより』九一号，六三―六四頁，鳥取大学医学部同窓会
- (57) 米子医学専門学校校友会雑誌部編(一九四六)『米子医学専門学校校友会雑誌 第一号』米子医学専門学校校友会雑誌部発行
- (58) 米子医学専門学校校友会雑誌部編(一九四七)『米子医学専門学校校友会雑誌 第二号』米子医学専門学校校友会雑誌部発行
- (59) 米子医学専門学校校友会雑誌部編(一九四九)『米子医学専門学校校友会雑誌 第四号』米子医学専門学校校友会雑誌部発行
- (60) 米子市編(一九八八)『米子市六十周年史』米子市発行，三九―三頁
- (61) 米子市史編さん協議会編(二〇〇六)『新修米子市史 第十一巻資料編 現代』米子市発行，四一―六頁
- (62) 米子市役所編(一九五九)『米子市三十周年史』米子市役所発行，四八―八頁
- (63) 米子市立図書館(二〇〇六)「平成一八年度米子市立図書館事業報告書」<https://www.city.yonagoi.jp/secure/8368/datal.pdf>
閲覧日：二〇二〇年八月一八日

引用した日本海新聞記事については、「日本海新聞」米子医学専門学校から鳥取大学医学部までの関係記事¹⁾、鳥取県立博物館研究報告 第58号、一三―一四四頁、二〇二一を参照された。なお、今回の調査で、脱漏した記事のあることが判明した。それらは引用文献として掲載した。昭和二〇年代の貨幣価値については、日本銀行ホームページ²⁾ <http://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiere/history/j12.htm> を参照された。